

化審法分解度試験法の改正

～ OECD TG301F導入 ～

2018年4月 化審法に
OECD TG301Fが導入されました!

従来法

OECDテストガイドライン301C相当
(TG301C)

- BODを主な指標とする評価
- 試験濃度100 mg/L、汚泥濃度30 mg/L
- 培養汚泥(CERI調製)を使用

新規格

OECDテストガイドライン301F相当
(TG301F)

- BODを主な指標とする評価
- 試験濃度100 mg/L、汚泥濃度30 mg/L
- 都市下水処理場汚泥を使用

試験法の選択は任意

新規格(TG301F)の 特徴

- 試験条件はTG301Cに類似、被験物質や変化物の分析も必須
- 比較的活性が高い「都市下水処理場汚泥」を使用
- 必要に応じて低濃度区や補助物質区のオプション系を設定可能^{注1)}
- TG301Cで「難分解性」の物質が「良分解性」となる場合あり^{注2)}
- 海外申請にも利用可能

注1) オプション系設定の妥当性を示す根拠データの提出が必要

注2) 「良分解性」の結果が得られず変化物を多く生成する場合がある点に注意が必要

お客様のご要望に応じて適切な試験設計をご提案いたします



一般財団法人

化学物質評価研究機構

Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

■東京／〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル7F
TEL.03(5804)6134 FAX.03(5804)6140

■大阪／〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-5-55
TEL.06(6744)2045 FAX.06(6744)2052

URL

<http://www.cerij.or.jp>

E-mail

cbc@ceri.jp